

➤ 計画期間 令和2年10月1日～令和7年9月30日 5年間

【目標1】 令和7年3月までに、所定外労働を、月45時間以下、年間360時間以内にする。

- <対策>
- 令和2年11月～ 所定外労働時間を段階的に削減させるため、各年度の目標時間を設定し、それを達成させるための具体的な業務の見直しを進める
 - 令和3年 4月～ 労務管理を徹底しながら、業務改善を拡大していく
 - 令和5年 4月～ 実績により、必要に応じて業務の効率化を更に進めていく

【目標2】 令和4年度から、テレワーク制度を本格導入し、場所や状態にとらわれない柔軟な働き方を促進する。

- <対策>
- 令和2年11月～ 聞き取り、調査を実施し、テレワーク制度の全体像を計画する
 - 令和3年 4月～ 社内体制・ルール等を定め、環境の整備および社員への周知を行う
 - 令和4年度～ テレワーク制度の実施により、柔軟な働き方を促進する

【目標3】 業務のシステム化により、作業時間の短縮およびデータの共有化を進め、男性社員でも育児休業を取得しやすい環境づくりを目指す。

- <対策>
- 令和2年11月～ 社員への認知度を上げるため、育児休業制度およびそれに附随する情報提供を、定期的にメール等で周知する
 - 令和4年度～ テレワーク制度の導入により、育児と仕事が両立できるようにする
 - 令和6年 4月～ 取得結果を分析し、改善が必要な場合は見直しを行う